

令和2年12月 第4回佐々町議会定例会 会議録（3日目）

1. 招集年月日 令和2年12月15日（火曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 令和2年12月17日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（9名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須藤敏規君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	永安文男君
8	平田康範君	9	淡田邦夫君	10	川副善敬君

5. 欠席議員（1名）

議席番号	氏 名
7	橋本義雄君

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事 兼事業理事	松本孝雄君	総務課長	山本勝憲君	企画財政課長	藤永大治君
税 務 課 長	大平弘明君	住民福祉課長	今道晋次君	保険環境課長	安達伸男君
建 設 課 長	川崎順二君	産業経済課長	藤永尊生君	水道課長	橋川貴月君
会計管理者	内田明文君	教育次長	水本淳一君	農業委員会事務局長	金子 剛君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本典子君	議会事務局書記	山下 慶君

8. 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第102号 令和2年度 佐々町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第3 議案第103号 令和2年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 追加日程第1 議案第105号 佐々町国民健康保険税条例の一部改正の件
- 日程第4 議案第104号 名誉町民表彰につき同意を求める件
- 日程第5 発議第5号 議員の派遣について

追加日程第2 発議第6号 議員の派遣について  
日程第6 閉会中の委員会継続調査  
閉会

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

議 長（川副 善敬 君）

本日は、令和2年12月第4回佐々町議会定例会の本会議の3日目です。

本日、7番、橋本義雄君から通院のための欠席届が提出されております。よって本日の出席議員は9名出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、9番、淡田邦夫君、1番、須藤敏規君を指名します。

— 日程第2 議案第102号 令和2年度 佐々町水道事業会計補正予算（第3号） —

議 長（川副 善敬 君）

これから、議案の上程を行います。質疑、討論、採決の順で進めていきます。

日程第2、議案第102号 令和2年度佐々町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第102号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

すみません。1ページ目を御覧ください。

水道事業会計予算説明書の収益的収入及び支出になります。

収入の部、消費税及び地方消費税というところで、減額152万8,000円が入っておりますけれども、これは水道事業費用、建設改良費などの減額に伴う消費税分になっております。

2ページ目を御覧ください。

1 款水道事業費用、1 目の営業費用、原水及び浄水費になりますけれども、薬品費のところで希硫酸ということで補正をさせていただいております。これは浄水の原水となる佐々川のpHが一時的に高い値を11月に示しておりました。上水道ではpHが5.8から8.6以上と定められていますので、原水の一時的なpH上昇に対する対応に伴うものです。

それと配水及び給水費ということで、減額の253万円しておりますけれども、主なものでパーチェリ山ポンプ所加圧装置分解整備業務委託料としまして、170万上げておりますけれども、これにつきましては、メーカーの代理店に発注しておりますけれども、当初、部品の大幅な交換を予定しておりましたが、点検で不用となったために減額が170万ほど出ております。

次、総係費のところでございますけれども、これにつきましては、期末手当等の減額に伴う分による補正になっております。

次のページ、3 ページ目を御覧ください。

資本的収入及び支出ということで、企業債の減額の690万となっております。これにつきましては、支出のほうでの施設改良費等の減額に伴う分で計上させてもらっております。

4 ページ目を御覧ください。支出、資本的支出の機械購入費になります。pHメータ購入とか書いておりますけれども、先ほど営業費用のほうで希硫酸ということを申しましたけれども、それに伴って注入するポンプ及びpHの測定器具の購入ということで追加計上させていただいております。

それと、ポンプ購入のほうが減額の72万ほどとなっておりますけれども、これは当初、定価ベースでの見積りをしておりましたので、その分が購入により減額となっております。

次、施設改良費ですけれども、委託料ということで、一般国道204号交通安全施設整備工事に伴う配水管更新設計及び新平野地区とそれぞれ減額が上がっておりますけれども、これは入札執行に伴う減額となっております。

それと、工事請負費のほうにつきましても、減額が発生しておりますけれども、これは入札執行残による減額に伴うものです。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

8 番。

8 番（平田 康範 君）

2 ページの営業費用の中で、薬品代が追加で補正されておりますけれども、これはしますと、佐々川が整備されて水深が浅くなったということで、基準値より数値が上がったのが原因かと思うんですが、今後佐々川からの取水について何らかの対策を講じなければ、今のような水深では、今後厳しいんじゃないかというような考えもあるんですが、そこら辺の対策はどういうふうなことを考えられてあるか、お聞かせいただきたいと思っております。

議 長（川副 善敬 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

この飲料水に伴う原水のpHの上がり方ですけれども、もともと送水しております水は、水道ビジョンの中でも送水する原水のpHが高いので、何らかの薬液注入の設備を設けないといけないということで計画しております。

今回一時的に上がってますけれども、将来的には水道ビジョンに基づく、施設の薬注設備の改

良を計画しております。  
以上です。

議 長（川副 善敬 君）  
8番。

8 番（平田 康範 君）

佐々川が今整備されて水深が薄くなったですたい。そういうことで、やはり何て言いますか、そこでpHが上がってきとるわけでしょ。実際言うたら。今までは、佐々川を整備する前は、そこに水が取水のところに水が流れてきてから、水深が深いからそういった状況がなかったけども、今回そういう状況になったっちゃうことやないんですか。

議 長（川副 善敬 君）  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

確かに、議員がおっしゃるとおり、そういった影響もプラスされているのはそのとおりでございます。ただ、もともと水道のほうが、浄水についてはもともとが7.6とか、7.9と高い数値になったため、先ほど話しましたように、水道ビジョンでも計画はしておりました。ただ、思ったよりも、今おっしゃったように、水深が浅くなって、それだけが原因じゃないのかもしれないんですけど、藻が発生したりとかして、酸素が日中消費されて上がっているというのもプラスされた原因かと思っております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。  
これから採決を行います。

議案第102号 令和2年度佐々町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

— 日程第3 議案第103号 令和2年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号） —

議 長（川副 善敬 君）

日程第3、議案第103号 令和2年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第103号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

1 ページ目を御覧ください。

公共下水道事業会計予算説明書ということで、収入の部。

営業収益、雨水処理負担金及び2項の営業外収益の資本費繰入収益について、それぞれ減額になっております。これにつきましては、支出の部にあります営業費用、雨水ポンプ場の委託料としまして、大新田第2排水ポンプ場エンジン設備点検業務委託料の減額と、佐々浄化センターの電気料金の減額が主なものでございます。

大新田第2排水ポンプ場のエンジン設備点検につきましては、ナンバー1及びナンバー2、それと自家発電をさせていただいております。実施に伴う減額になっております。

それと浄化管理センターの電気料金ですけれども、昨年7月に電気料金の契約先の見直しをしております。それに伴いまして、割引が前年度よりも発生しております。その差額の見込みが若干甘かったせいもありまして、大変御迷惑をおかけしますが、減額の210万円ということで計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

9月定例会の折に、この公共下水道事業に一般会計からの、下水道事業関係に補助金が出しているということで、町長答弁として、検討をするという答弁を受けていたと思うんですけども、その後法的根拠の検討の状況を答弁願います。

議 長（川副 善敬 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

すいません。御指摘のとおり、繰出しについてですけれども、下水道事業については独立採算制の原則が適用されており、当該企業経営に係る経費は企業経営に伴う収入で賄うことが原則とされております。例外的には一般会計から負担を賄うことができるとされておりますけれども、性質上企業に負担させることが困難な経費などにつきましては、繰り出すことが可能となっております。

ただし、この基準外繰入れについては、一般会計で負担された額となりますので、超過するものにつきましては、早期に料金の適正化を図るなどして、改善を図らせていけたらと思っております。

おります。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）  
1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

それは毎回理解しているんですけども、御存じのように、法的根拠は、私は示していただきたいというので、どこに書いてあるのか、私たちは企業会計については、その利用料とかそれでやっていくということで、特別な場合というのは、災害とかそういうのを想定してあると、私は認識しとるもんですから、その答弁については納得はいきません。

議 長（川副 善敬 君）  
副町長。

副 町 長（中村 義治 君）

先ほど、1番議員さんが言われましたとおり、9月のほうにそういう御指摘を頂いております。

それで水道課を含めたところで、料金等の改正を行わなければ、基準外繰入れが今のままということになりますので、料金検討を含めたところで、検討させていただいておりますので、しばらくお待ちください。そういうところでございます。

なお、法的なことにつきましては、もうしばらく検討させていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）  
1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

一般会計から繰り出さんでも、今でも事業ばりばりやっておられて、大丈夫かなって心配するんです。起債をたくさん借りていますから、そういう資金を借りるとか、年度ごとにだめなら、銀行も今、貸付がありますから、そういうところで運営していただく。

一般の町民税とか、そういうのを企業会計に出すということであれば、毎回言っていますけど、ほかの特別会計でも赤字で料金改定しなくちゃいかん状況がありますから、そのほうがよっぽど出せるんじゃないか、企業じゃなくて、国保、不足するといいますから、そこに補助金を出せば、済むことであるので。公平性が保たれてないと思うもんですから。どがんでしょうか。一時借入金ですとか、そこでやりくりするのが普通じゃないんですか。

議 長（川副 善敬 君）  
副町長。

副 町 長（中村 義治 君）

すいません。下水道につきましては、受益者負担というのがございますので、使用料にされます方の関係もありますので、先ほど言いましたとおり、料金等の改定等を検討しなければいけないかと思っておりますので、もうしばらく時間的猶予を頂ければというふうに思っております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

今んとは、事業をする上において、起債を持ってやんなさいということば言うたとやろ、一般会計じゃなくて。借りてね。だけんその判断はどうなのかちゆうこと。

事業は一般会計からせんで、銀行から借りて、市中から借りて行うようにしたらどうかちゆう質問、ですね。そいけん、今答弁の趣旨が外れた。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、須藤議員がおっしゃったように、そういう方法もあるわけです。どちらにしましても、今、幹部会といいますか、検討会を、この前9月に須藤議員のほうからも御指摘受けましたので、中身について今、精査をしてということで、どうするのかというのは、今検討させております。

どちらにしましても、やはり受益者負担というのも出てくるし、先ほど申しましたように、一般会計貸付っていいですか、そういうこともできるわけでございますので、町としてもう少しどうするのかというのは、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

今、3問やけど、最後に1問許可します。

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

検討というのは、あれから3か月です。それから来年の3月、簡単には出ないんじゃないかなと思います。結構です。出ても、補助金で出す自体が適正じゃないと私は思うとるもんですから、皆さん、やっぱり企業というのは、自分のお金でやっていくのが企業なんですよ。

うちの企業は困ったからちょっと入れてくれんか、はいつて、ちょっと、普通の常識では考えられないもんですから、そういうことで、もし新しく町が出さないと、補助金を出さないとなった場合は、この令和2年度出した分は、決まったら一般会計に戻していただけるのか、それも検討していただけるのか、一応申し述べておきます。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それは、大変大事なことではあるんですけど、なかなか我々がこうできますっていうのは、厳しいわけでございます。やはり、今受益者負担のほうが大変値段的にどうなるのかって、やはり受益者負担を強いらなければ、なかなか会計上やっていけないわけです。今。その後、また、今耐用年数がきているのがたくさんあるわけです。だから、そこら辺のどうするのかっていうのは、総合的に判断してやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

5番。

5 番（阿部 豊 君）

公共下水道の会計処理については、当初予算、企業会計になる時点のところ、種々課題指

摘させていただきます。1番議員の意見と同様で、一般財源の持込み、持ち出しというのは、原則企業会計になった時点であり得ない、なくなるんです。できなくなるんですから、その対応については適正に処理すべきだということ申し上げてきております。

補助ということは、災害等々での対応以外はあり得ないわけですから、経営安定のための借入資金を企業として、企業会計ですから、持ち出すべきであり、それが一般会計からの貸付金なのか、金融機関からの貸付金なのか、そこの金額は明確にしないと企業として成り立っていないと、これ企業会計に変わる段階のところから、申し上げてきました。それがまだ改善されず、明確にもされていないというのは、ゆゆしき問題ではないかと。

課長の冒頭の説明で、企業会計についてはというのは、正しく認識されていると思いますので、ここのところの金額は1番議員と同様です。貸付金として処理すべきじゃないかというふうに私は認識するんですけども、いかがでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今までずっと補助金といいますか、そういう方向でやってたわけでございます。企業会計になって、やはり一般会計からも出すというのもやはりなかなか厳しいわけでございますので、もちろん貸付金と、先ほど須藤議員もおっしゃったように、銀行からの借入れも安いわけですから、そういういろんな、こう、金融機関を使いながら、町としてやはり対応をしていかなきゃならないと。

もちろん企業会計、特別会計ですから、やってもらうのが一番適切なんですけど、なかなかこの使用料に反映することも厳しいところもあるわけでございます。そういうことで、その会計の処理についてはもう少し、町として早く結論を出して、皆さんにお示しさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）  
5番。

5 番（阿部 豊 君）

今年度末までに、いわゆるルール分の繰入れは当然いただくべきである。企業会計ですね。ルール分を外れた分については、借入金として年度末までに会計処理を変えるというふうな認識でよろしいのでしょうか。そこのところを再確認させていただいて判断したいと思います。

議 長（川副 善敬 君）  
副町長。

副 町 長（中村 義治 君）

ただいま5番議員さんが言われておりますルール分とルール外というのがあるかと思えますけれども、そのルール外分については、一般財源をもって今まで補填されとったわけですが、先ほどから言っておりますとおり、受益者負担ということで、その受益者負担しているのは下水道使用料でございますが、そこのところを政策調整会議の中で、今、検討しておりますので、いましばらく時間的猶予をいただきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。



議 長（川副 善敬 君）  
5 番。

5 番（阿部 豊 君）

副町長の答弁分かります。待つ間のあいだ、今は、借入金としての一般会計からの繰入れは、明確にされていないわけですね。繰入金っていう形で。さも当たり前だというような取扱いになっている。

先ほど言われたように、正しく認識はされてきたというふうに私も感じるんですけど、であれば、今年度の決算までに、そのルール分以外の分は、今は繰入金なんですけど、一般会計からの借入金として精算するというふうな会計処理をされようとされてるのかというところを確認しておきたいと。

通常の普通税の持ち出しがなされている現状において、その年度末までのそういった会計処理の是正がなされておるのかというのを、再度確認しておきたいということでの、趣旨での質問ですので、よろしくお願いします。

議 長（川副 善敬 君）  
副町長。

副 町 長（中村 義治 君）

ただいまの5番議員から言われますことは、十分承知をいたしておりますが、今年度内にそのような補填といいますか、そういうのを、今ここで即答することができませんので、先ほどから言っておりますとおり、いましばらく時間的猶予をお願いしたいと思っております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

よかですか。

この件については、前からずっと質問があってございましたし、1番議員と5番議員が言うのは企業会計としての明確な決算を出すべきだということで、今繰り出しているのを貸出金とするのか、また運営上、銀行から借るのかということでございますので、そこら辺の企業会計としての明確をなるべく早く結論づけていただきたいと思えます。

常にこの質問があっております。質疑があっておりますので、よろしく執行のほうにもお願いします。

ほかに質疑ありますか。

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

貸借対照表が出ておりますので、建設仮勘定の2億900万については、これについては精算時期はいつになりますか。

議 長（川副 善敬 君）  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

建設仮勘定については、年度末に工事の進捗状況を見て、出納閉鎖までには精算でかわるようになってこようかと思っております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）  
3番。

3 番（永田 勝美 君）

下水道工事のしかかり分というか、要するに完成していない工事中の分というか、そういった分が建設仮勘定で上がってるのかと思うんですけども、完成時期というのはいつ頃なんですか。

議 長（川副 善敬 君）  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

ここに上がっておりますのが、昨年来からしておりますような、小浦雨水ポンプ場の改築費、繰越しで実際事業をしております。それと、昨年しております、角山の污水管の整備、そういったものにつきましては年度末に事業が完了する予定でおります。その分については、減額に仮勘定の分になってこようかと思っております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
1番。

1 番（須藤 敏規 君）

種々質問してまいりましたが、一般会計から一般財源を出しての公共下水道事業への補助金として出されているというのが、なかなか変えられない予算でございますので、引き続き反対いたします。

議 長（川副 善敬 君）  
はい、いいですか。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第103号 令和2年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって本案は可決されました。

それでは、本日追加案件が2件っております。

9時半より、議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

案件の内容は、議案第105号 佐々町国民健康保険税条例の一部改正の件、発議第6号 議員の派遣についてです。

皆さんにお諮りをします。2件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第105号 佐々町国民健康保険税条例の一部改正の件を日程に追加し、追加日程第1とし、発議第6号議員の派遣についてを日程に追加し、追加日程第2とし、以上の2件を議題とすることに決定しました。

議事日程表、議案配付のため暫時休憩をいたします。

（10時38分 休憩）

（10時41分 再開）

— 追加日程第1 議案第105号 佐々町国民健康保険税条例の一部改正の件 —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、議案第105号 佐々町国民健康保険税条例の一部改正の件を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第105号 朗読）

中身につきましては、保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

それでは御説明をさせていただきます。

資料を添付しておりますので、資料のほうを御覧ください。

1ページ目でございます。

今回の改正につきましては、地方税法施行令の改正によりまして、住民税の基礎控除と所得控除、こちらの振替ということが行われております。基礎控除のほうを10万円増額、所得控除のほうを10万円減額というふうな形になっております。

この改正に伴いまして、国民健康保険税の中の軽減措置、7割、5割、2割の軽減を行っておりますが、この基礎控除額を43万円に改正するというのが1点、ただそこだけですと、被保険者数、給与所得者が2人以上いらっしゃる世帯については、軽減の7割軽減だった方が、そのままですと5割軽減になってしまったりという不都合が生じますので、2人目以降の給与所得者等の方については、軽減判定の基準額に10万円をプラスするというふうな改正を行うとい

うものでございます。

それと、65歳以上の公的年金等の軽減判定の所得の基準というのを、収入金額が125万円を超える方というふうな改正という内容になっております。

それでは条例のほうを御覧いただきまして、1ページになります。

佐々町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。佐々町国民健康保険税条例（昭和41年佐々町条例第14号）の一部を次のように改正する。

条項等の改正等。次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正前部分」という。）に対応する次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正前部分を当該改正後部分に改め、改正前部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正前部分を削り、改正後部分に対応する改正前部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改正前と改正後の欄でございませうけれども、まず1ページの下の方ですけれども、改正前33万円とありますが、改正後43万円ということで基礎控除額の改正でございませう。

そのあと、括弧書きから続きまして、2ページ目にずっとアンダーラインで記載がございませうけれども、そのアンダーラインの最後のほうのところに10万円を乗じて得た金額を加算した金額というところが、先ほど申しました軽減判定において、不都合が生じないようにするところを加えた改正というところで、こちら第1号のほうは7割軽減のところをうたったものになります。そのあと、2号のほうも、同様に5割軽減の分をうたったもの。

3ページになりますが、第3号のほうは2割軽減のほうをうたったものというふうな改正の内容になっております。

そして、制定附則の中で、4ページになりますが、年金等所得の方の110万円とあるのを、125万円と読み替えるというふうな改正の内容になっております。

附則。施行期日。1項、この条例は、令和3年1月1日から施行する。

適用区分。2項、この条例による改正後の佐々町国民健康保険税条例の規定は、令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上でございませう。よろしく願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第105号 佐々町国民健康保険税条例の一部改正の件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。  
しばらく休憩します。

(10時48分 休憩)

(11時36分 再開)

— 日程第4 議案第104号 名誉町民表彰につき同意を求める件 —

議長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第104号 名誉町民表彰につき同意を求める件を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町長（古庄 剛 君）

(議案第104号 朗読)

次のページに履歴書等を添付しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（川副 善敬 君）

お諮りをします。質疑討論を省略し、直ちに採決することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、質疑討論を省略し、直ちに採決します。

議案第104号 名誉町民表彰につき同意を求める件は、同意することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定しました。

— 日程第5 発議第5号 議員の派遣について —

— 追加日程第2 発議第6号 議員の派遣について —

議長（川副 善敬 君）

続いてお諮りをします。日程第5、発議第5号 議員の派遣について、追加日程第2、発議第6号 議員の派遣についての2件を一括議題とすることに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、発議第5号と発議第6号を一括議題とします。

事務局長に朗読させます。

事務局長（松本 典子 君）

（発議第5号・発議第6号 朗読）

議長（川副 善敬 君）

お諮りをします。発議第5号 議員の派遣について、発議第6号 議員の派遣については、原案のとおり派遣することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案2件は原案のとおり派遣することに決定しました。

#### — 日程第6 閉会中の委員会継続調査 —

議長（川副 善敬 君）

日程第6、閉会中の委員会継続調査に入ります。

閉会中の委員会継続調査について、会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配付しています案件についての調査の申し出があつています。

お諮りをします。委員長の申し出のとおり閉会中の委員会継続調査を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、別紙委員長の申し出どおり、閉会中の委員会継続調査を行うことに決定されました。

以上で、令和2年12月本定例会に付されました案件は、全て終了しました。

閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。

町長。

#### — 閉会 —

町長（古庄 剛 君）

それでは、閉会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は12月の15日に開会いたしました。本日まで3日間開催されてまいりました。

議員の皆様におかれましては、提案申上げました条例の一部改正、補正予算など11の各議案、並びに追加議案1案に対しまして、それぞれ、慎重に審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

しかしながら、うち1件につきましては、説明や対応の不十分なことがあったことなどから可決することができず、我々も大変重く受け止めているところでございます。

今回の定例会につきましては、議員の皆様方、各位から頂きました、いろいろな貴重な意見とか、御指摘につきましては、今後、町政の運営に十分反省をしながら、また取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症につきましては、感染防止拡大のために、長期化にわたりました、皆様に御理解と御協力を頂いて心から感謝申し上げたいと思っております。全国的に新型コロナウイルスの感染の新規感染者が急増しておりまして、人の移動とか、それから会食の機

会などの増える年末年始の時期には、感染のさらなる拡大というのが心配されるわけでございます。

県においても、県における感染者の新規発生状況につきましては、県外と何らかの関わりのある認められた件数も多く占めていることでございます。感染拡大防止と、それから地域経済の活性化ということで、両立のために、町民の皆様には、大変御迷惑をおかけいたしますが、これまで同様に3密をできるだけ避けながら、新しい生活様式の実践をお願いしたいと考えています。

また、体調管理に十分御留意いただきますとともに、健康維持に努め、徹底した感染予防を重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

結びになりますが、今年もあと残すところ僅かとなりました。議員の皆様におかれましては、健康で新しい生活を迎えられ、輝かしい新年を、御家族様皆様と健やかに迎えられることを、心から祈念申し上げます。それとともに、町政の発展のために今後とも御活躍いただきますように、心から祈念申し上げます。閉会にあたりまして、皆様方にお礼の御挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。心から感謝申し上げます。

**議 長（川副 善敬 君）**

私から一言お礼を申し上げます。

先ほど町長が申しましたように、12月定例会におきましては、15、16、17の会期ということで11議案が上程され、慎重審議いただきました。

一般会計補正予算については、新型コロナウイルスの拡大で中止したイベントの補助金などの7,000万の削減と。しかし一方では、プレミアム商品券の3,300万の予算計上ということでございます。感染の拡大防止と事業者の支援と、守りと攻めの両策が上程されたわけでございます。

しかしながら、95号議案については、議会の同意を得られずに否決という結果になりました。今後案件については所管委員会、本会などで十分に執行は説明し、議員の皆様の理解を得る努力をしていただきたいと思いますと思っております。

また、各課の資料については年度記載の誤り、数字の記載の誤りなどが見られました。今後十分に精査して提出をしていただきたいと思います。

残すところもあと半月になりました。皆様方におかれましては、新型コロナウイルスの感染防止と、またインフルエンザなどの健康に留意をされまして、お過ごしいただきますようお願いしております。

令和3年を皆様健康でお迎えになり、また、来年はコロナが収まり穏やかでいい年になりますように願ってお礼に代えさせていただきます。お疲れ様でございました。

以上で、令和2年12月第4回佐々町議会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

（11時46分 閉会）